

開祖夫妻の指示

統一協会(世界平和統一家庭連合)が東京都の許可を得ておらず、そのためのうなづきを除いて、被子としての被の付与も受けじてこだむことが問題になつてゐます。統一協会が組織的に被子縁組を始めた大本には、開祖・文鮮明と韓國壬辰露の指導があります。(統一協会取材班)

七

卷之三

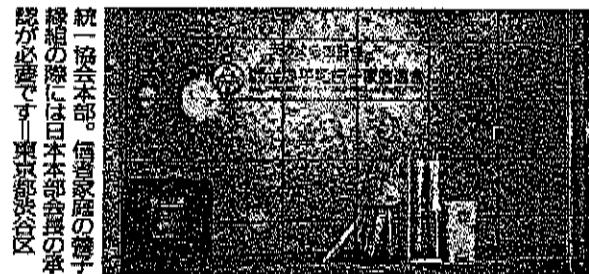
「日本の権者が子じをアメリカの権者家庭に養子に出したこともありました。そのお話を聞きました。」おのづか親組はやがて話す。「児童の保護の問題で、『児童の最善の利益を最大限に考慮』するため求めています。園生規則であります。無許可でありますから、規則をした場合は、年次の親組がたが一〇〇万円以下の貯金が科されますが。現在、厚生省と開拓部は実態調査のため巡回本部に巡回組を立てておあります。それと並んで東京都の許可を得てござせんでも、同様のハンドバック

統一協会の開祖文鮮明・韓緑子夫婦による養子縁組の指示

- 子女のいない家庭があれば、その家庭に自分の子女を養子として送ることができなければなりません（1968年）
 - 一家庭でも子女を生めなければ、子女を生んだ家庭が、生めなかつた家庭に子女を生んであげなければならぬのです（1971年）
 - こそって「自分が養子・養女をあげる」と争うほどの立場に立てば、そのような家庭の子女は、養子に出しても大丈夫だというのです（2000年）

(『侍徳生活ハンドブック【み言編】』
から作成)

教義優先、子どもの利益無視



たゞともを慶應のない「神の子」と位置せしもの。神の子を壊すため文鮮明は避妊しならざり抗争してござる。眞善の世にも「地上天国」をつくるためひとて、「(天理は)子供がいなければ未完成であり、神様の愛を知れじ」とがでかねに、「(前世たれの)アバター」と玉座を求めるもの。

初期からあつた
なぜ統一戦争組織的
義子縁組をしてきたのか
一。

〔NO.1-19〕

拓哉の懶散さ「最初は文鮮明講義の掲示だった。義子級組は初期からあった」としておき。

の引を受取した